

令和2年2月15日 全戸回覧

「紙類」の分別にご協力をお願いします。

燃やせるごみの中には、10.5%の「紙類」が入っています。

「古紙・布類」の日に出すことができる紙類

「古紙・布類」の日に出すことができる紙類は、「新聞類」、「本・雑誌類」、「段ボール」、「紙パック」だけではありません。
(詳しくは、ごみ分別事典をご覧ください。)

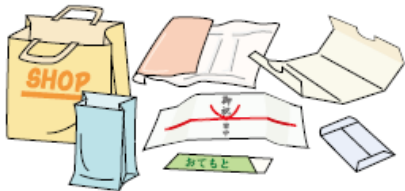


市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター
リサイクルン

これらもリサイクル可能な「紙類」です。

★包装紙・紙袋類

デパート等の包装紙、梱包紙、食料品・日用品の紙袋



★印刷物・筆記用具等

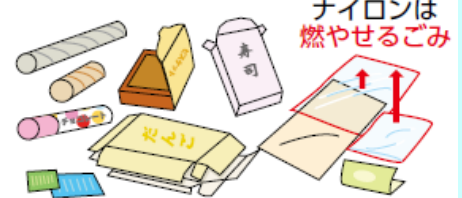
コピー紙、メモ紙、パンフレット、名刺、葉書封筒、ポスター等



紙以外は取り除く

★紙箱・台紙類

食料品・日用品の紙箱、台紙、紙芯等



ビニール、ナイロンは燃やせるごみ



お知らせ

ペットボトルのふたとラベルは資源プラへ！



「ふた」と「ラベル」は、はずして資源プラへ出してください。
※ ♻️ プラマークのついたラベルに限ります。

皆様方のご協力をお願いします。

各種お問い合わせは 大分市 ごみ減量推進課 TEL537-5687 清掃業務課 TEL568-5763
本回覧物は 大分市ホームページにも掲載しています。

裏面もご覧ください

ごみ出しマナーの向上に、ご協力を！

1. きちんと分別して



分別されていないと、処理やリサイクルができません。

2. 指定された袋で



「可燃物」・「不燃物」は、指定の袋で出してください。

3. 収集日を守って



ごみを出す日は、地域で違います。
※ごみカレンダーで収集日を確認の上、出して下さい。

4. 決められた場所に



ごみステーションは、利用者が決められています。
※場所がわからない場合は、自治会や管理会社に確認してください。

5. 収集当日の朝8時30分までに



前日に出すと、猫やカラスに荒らされる原因になります。
※ネットやシートがある場合は、必ず中に入れてください。

ごみステーションは、地域の利用者が清掃や管理をしています。
ルールを守り、ごみステーションの環境美化にご協力をお願いします。



市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター
リサイクルン